

# お知らせ なんたん



第34号(2の2) 平成19年6月8日発行

## 吉富駅周辺地区地区計画の原案の縦覧を行います

地区計画の一部変更に伴う吉富駅周辺地区地区計画の案を作成するため、南丹市地区計画等の案の作成手続に関する条例に基づき、地区計画の原案の縦覧を行います。なお、都市計画法第16条第2項に規定する土地所有者および利害関係者は、平成19年7月3日(火)までに市長に意見書を提出することができます。

- 地区計画の名称 吉富駅周辺地区地区計画
- 地区計画の区域 南丹市八木町室河原の一部、木原の一部、玉ノ井の一部
- 縦覧期間 平成19年6月11日(月)～25日(月) ※土、日を除く
- 縦覧時間 午前8時30分～午後5時まで
- 縦覧場所 南丹市役所 都市計画課

◇問合せ先 都市計画課 管理係 TEL 68-0052

## 高等学校奨学金(第2次申請)を受け付けます

平成19年度高等学校奨学金の第2次申請を下記により受け付けます。

- 申請対象者 平成19年度高等学校修学の南丹市内に居住する生活保護世帯および市町村民税非課税世帯の子
- 必要書類 ①高等学校奨学金等支給申請書 ②同意書  
③平成19年度市町村民税非課税証明書 ④在学証明書
- 受付期限 6月22日(金) ※7月以降の申請は受付月以降の支給になります。
- 申請受付 申請は、各支所健康福祉課および福祉事務所で受け付けます。支給申請書などの書類は、受付窓口にありますのでお問い合わせください。

◇問合せ先 福祉事務所 保護係 TEL 68-0007  
南丹保健所 福祉室 TEL (0771) 62-0363

## 放課後児童クラブ指導員(臨時職員)を募集します

南丹市放課後児童クラブは、南丹市内の小学1年生から3年生までの児童を対象に、市内6カ所で開設をしています。夏休みに向け、各クラブで熱意をもって子どもたちに指導していただける方を募集します。ご応募をお待ちしております。

- 内容 放課後(夏休み)のさまざまな活動を通じて児童の育成指導を行う。
- 賃金 京都府最低賃金に基づく、南丹市臨時職員の任用等に関する要綱による。
- 期間 1. 短期 7月中旬～8月31日(主に夏休み期間)  
午前8時30分～午後6時30分まで(シフト制)  
2. 通年 午後1時～6時30分まで(シフト制)
- 募集人数 園部、八木、日吉、美山の各クラブとも若干名
- 応募資格 教員、保育士、児童厚生員資格を有する者または児童の育成指導に熱意のある方(65歳未満)
- 応募方法 6月11日(月)～25日(月)の午前8時30分～午後5時15分  
に、下記の書類を社会教育課または各教育振興係へ提出してください。
- 提出書類 (1) 臨時職員登録申込書(社会教育課、各教育振興係にあります)  
(2) 履歴書(市販、横書きのもの、写真貼付)  
(3) 上記資格を有する者は資格を証明する書類(写し)

※応募者は、臨時職員登録者名簿に登録し、必要に応じて雇用します。

◇申込・問合せ先 社会教育課 会教育係 TEL 68-0057

## 南丹市(園部町内)市営プールの監視員を募集します

- 勤務場所 南丹市(園部町内)市営プール 3カ所
- 勤務期間 7月21日～8月31日(天候・気温などにより当日中止になる場合有)
- 勤務時間 午前9時～12時、午後1時～5時30分
- 作業内容 プール内での監視、施設清掃 ほか ●賃金 1時間当たり700円
- 募集対象 高校生以上で水泳のできる健康な方
- 募集人数 30人程度 ※定員に達し次第、締め切ります。
- 申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、7月5日(木)までに南丹市園部海洋センターに提出してください。※採用者には、7月14日(土)に業務説明会および救命講習会を行いますので、必ず出席してください。

◇問合せ先 南丹市園部海洋センター TEL 68-0084

## 夏季期間は「冷房設定温度28℃」と「軽装」で

南丹市役所では、夏季期間(6月～9月)における職場の省エネルギー推進と執務能率の向上を図るため、各施設の冷房設定温度は28℃を目安に管理し、執務期間中の職員の服装をノーネクタイ・ノー上着による軽装勤務としています。省エネルギー活動への皆さま方のご理解とご協力をお願いいたします。

◇問合せ先 総務財政課 TEL 68-0002 FAX 63-0653

## 麻疹(はしか)の流行にご注意ください

現在、関東地方を中心に麻疹(はしか)の流行があり、近畿地方では大阪で集団感染が発生し、京都でも感染者が発見されています。

麻疹の特徴や予防方法などを熟読していただき、感染の予防に努めましょう。

- 感染経路 飛沫(ひまつ)感染・空気感染・接触感染などで、感染力は強い。
- 潜伏期(感染から発病までの期間) 10～12日
- 主な症状  
①39℃前後の高熱、咳、鼻水、結膜充血など風邪に似た症状が3～5日持続。  
②いったん熱が下がり、口内、顔、首から手足に発しんが現れ、再び高熱が出現。  
③発熱がおさまると、発しんは色素沈着して消失し、治癒。
- 治療 特効薬はなく対症療法
- 予防方法  
①麻疹の予防接種を受けましょう。特に定期の予防接種の期間にあり、まだ一度も接種を受けていない1～2歳のお子さまは、予防接種をなるべく早く受けるようにしましょう。(現在はワクチンが不足している状況であり、定期の予防接種を優先しております)  
②患者との接触はできる限り避けましょう。予防接種をしていない人は人の多い場所への外出は避けましょう。  
③症状が出た場合には、学校や仕事を休み、早めに医療機関で受診しましょう。(麻疹患者と接触していた場合には、受診の前にそのことを電話などで伝え、また、受診の際にはマスクをするなど心掛けましょう)
- 情報サイト  
京都府 URL <http://www.pref.kyoto.jp/>  
京都市 URL [http://www.city.kyoto.jp/koho/ind\\_h.htm](http://www.city.kyoto.jp/koho/ind_h.htm)  
国立感染症研究所感染症情報センター URL <http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/index.html>  
京都府医師会 URL <http://www.kyoto.med.or.jp/>

◇問合せ先 南丹保健所 感染症・難病担当 TEL (0771) 62-2979  
健康課 TEL 68-0006  
各支所 健康福祉課  
TEL 園部 68-0011 八木 68-0022  
日吉 68-0032 美山 68-0041

## 平成19年度狩猟免許試験・講習会のご案内

現在南丹市では、狩猟期間などを除き、ほぼ年間を通して有害鳥獣捕獲を実施していますが、残念ながらシカをはじめとする有害鳥獣による被害が後を絶ちません。より効率的に捕獲を実施するため、有害鳥獣捕獲を目的に新たに狩猟免許を取得された方に対して、その取得にかかった経費の一部を補助する制度を設けております。本年度の狩猟免許の試験日と講習会の日程を下記のとおりお知らせします。

- 狩猟免許試験日 第1回: 7月14日(土) 会場: 京都社会福祉会館  
第2回: 8月26日(日) 会場: 綾部市市民センター
- 狩猟免許講習会 7月8日(日) 会場: 京都アスニー(京都市生涯学習センター)

◇問合せ先【狩猟免許試験】京都府南丹広域振興局 農林整備室 森林管理担当  
TEL (0771) 22-0426

【講習会】京都府猟友会 TEL (075) 821-5225

【市補助金制度】農林商工課 TEL 68-0050

各支所 産業振興課

TEL 園部 68-0012 八木 68-0023

日吉 68-0033 美山 68-0042